

# 次世代育成支援対策に関する行動計画

見田工作株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 内 容

目 標 ① 男性社員の子育て目的の休暇取得の促進

【対 策】・社内報を活用し、子供の入学式、授業参観等学校行事への積極的参加を呼びかける。  
・子育て目的の年次有給休暇取得をしやすい職場環境を整える。

目 標 ② 育児休業の取得状況を次の水準以上にする。  
男性社員・・・計画期間内に4人以上取得すること。  
女性社員・・・計画期間内に90%以上とすること。

【対 策】・男性社員の育児休業取得率向上に向けて管理職対象の研修会を実施する。  
・社内報を活用し、育児休業についての周知・啓発を行う。

目 標 ③ 残業時間の5%以上の削減

【対 策】・作業工程の見直しを実施。  
・管理職へのヒアリングを実施し、残業時間削減に向けて各現場のアナログ作業をデジタル化できないかを検証。

目 標 ④ 高校生を対象としたインターンシップ職業体験を行うことができる体制の維持及び管理。

【対 策】・受け入れに対しての管理職への研修を行う。  
・地域の学校や学生の要望に沿った体験を行うための情報収集を実施する。  
・地域学校への周知。

# 女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画

見田工作株式会社

職場環境の改善を行うことで、諸々の事情により継続就業を困難とする社員の仕事と家庭の両立を可能にし、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 労働者に占める女性の割合が少ない(女性の応募者が少ない)
- (2) 部署によって異なる有給取得率

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 ① 労働者に占める女性労働者の割合を20%から23%以上にあげる

【取組内容】

令和7年4月～ 各事業所の管理職への聞き取り調査を行い、女性を採用する際の課題(職場環境・設備等)を確認し、改善する。

令和8年4月～ 求職者に対しても女性も働きやすい企業であることを積極的に広報し、女性の応募者を増加させる。職場見学の際、就業中の女性社員への質問時間を設ける。

目標 ② 有給休暇取得率を10%上げる

【取組内容】

令和7年4月～ 社員への聞き取り調査を行い、有給休暇取得状況、有給休暇の取得のし易さ、有給休暇取得目的等を把握する。

令和8年4月～ 管理職研修を通し、管理職も積極的に家庭生活を両立させるための有給休暇を取得するよう実践し、誰もが有給休暇を取得しやすい職場になるよう職場環境を整備する。社内報を積極的に活用し、家庭生活の為に、気軽に有給休暇の取得ができるようにする。